

介護の現場で働く皆さんを応援します！

美浜町では令和4年度から「**介護人材確保支援事業**」を実施します。

1. 介護職員就労祝金

【対象者】・・・令和4年4月1日以降に町内の介護事業所に新規雇用された介護職員（正規職員）

【支給額】・・・雇用契約後6カ月経過時に **30万円** （要申請）

【申請期間】・・・採用後6カ月経過時から1カ月以内

【実績報告】・・・介護職員就労祝金受領後1カ月以内

2. 介護職員就労継続祝

【対象者】・・・介護職員就労祝金の支給を受けた方のうち、雇用の日から3年間継続して町内の同一の介護事業所に就労した方

【支給額】・・・雇用契約後3年経過時に **30万円** （要申請）

【申請期間】・・・採用後3年経過時から1カ月以内

【実績報告】・・・介護職員就労継続祝金受領後1カ月以内

※ 1. 2とも勤務している介護事業所からの申請・実績報告となります